

令和2年第1回 総務文教委員会会議録

令和2年3月3日

第2委員会室

開 会： 午前8時59分

委 員 長 町野 道明

副委員長 柘植 晃

2番委員 橋本 平紀、3番委員 千藤 安雄、4番委員 遠山 信子、5番委員 鵜飼 伸幸

委員長 ; 皆さん、おはようございます。ただ今から、令和2年第1回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月26日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに小坂市長、ご挨拶をお願いいたします。

市長 ; 改めまして、おはようございます。本日は早朝よりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。新年度の予算も含めたきょうの委員会でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

近況を少し申し上げますと、2月22日土曜日でしたが、この日は熊本で「全国発酵のまちづくりネットワーク協議会」がありまして、そこでプレゼンテーションして、加入のお願いに行っていました。ただ、大きな人の集まるイベントはすべてキャンセルということになりました。ちょうど前日に熊本で感染者が出たということで、急遽、数万人のイベントが中止になったということで、数千万円がパーになったというふうに熊本県庁が申ししておりました。

週が変わりまして2月27日には、岐阜県庁で新型コロナウイルスの情報共有の会議ということで、全首長が集まった会議が開催されまして、ちょうど大垣で発症した男性が出たこともあって、そんな状況、それから観光客、もしくはビジネスで岐阜県を通った形跡があるということで、その辺の状況についての取り組みの報告がありました。

この県庁の会議が終わって帰ってくる途中で、今度は文部科学省から小中学校、高校の休校が決まったと、こんな状況でございます。この金曜日の夕方から土日とか

けて支度をして、月曜日から学校がお休みになっているという状況でございます。
この件に関しましては、委員会終了後に皆さんに勉強会という形で情報提供を申し上げますが、それぞれの部局で今、いろいろ動いておりますので、最新の情報についてご提供申し上げたいと思っております。

まず、委員会のほうでございますが、先ほど申し上げましたように、新年度の予算も含めた検討でございます。どうぞ活発にご意見いただきますように、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、後藤議長、ご挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さん、おはようございます。早朝より総務文教委員会、大変ご苦労さんでございます。全員マスクで異様な感じがありますけども、これもいた仕方ないかなという気がしております。

きょうは新年度の予算だとか、総務文教に付託をされた議案の審議でございます。慎重審議、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; はじめに、「議第1号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; 会計年度の職員については、質問もいろいろあったと思いますけども、わからないことがあるので、改めてお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

会計年度任用職員っていうのは4月から始まるわけで、今までの臨時採用とは、仕事は変わらないかもしれませんが、いろんなことが大きく変わるわけで、一般職として、同じような仕事になるわけですけど、その位置付けと義務付けされることについて、改めて教えてください。お願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい、よろしくお願いします。

会計年度任用職員制度は、令和2年4月1日から制度開始となります。4月1日から地方公務員法の適用を受けるということになりますので、ある程度、これまでとは責任の度合いは増す方向になると想定をしております。

したがいまして、当然のことながら今回の条例にございますように、法に触れる行為があれば懲戒の処分の対象になったり、あるいは成績不良の場合には分限の処分が下るといったところが適用になってまいります。

当然のことながら、そういった懲戒処分、分限処分等があれば、次の更新時には、選考の面接において、それらが加味されて、再度の任用が採用になる、不採用になる、こういったところに影響が出てくると思います。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 1年ごとに更新するので、会計年度ということだと思いますが、2年目、3年目、何年までやれますか。

また、2年目になったら、その人の給料が100だとしたら、100になるっていうことはありますか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 会計年度任用職員制度の条例につきましては、先般9月議会でご審議をいただき、可決いただいたところでございます。

その時にも申し上げましたとおり、今回、再度の任用につきましては、最長5年まで継続をできる制度としております。

したがいまして、毎年毎年の任用ではありますけれども、年度が終わるたびに、選考面接をさせていただきまして、成績優秀者におかれましては、そのまま継続して業務にあたっていただけるという制度設計にしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それからもう一つ、給料につきましては、任用を更新してまいるたびに、給料表を1号級ずつ上げていく制度設計にしておりますので、その方が4回継続されれば、毎年一つずつ上がっていくということでご理解いただければと思います。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; この間、お聞きしたことかもしれませんが、申し訳ございません、教えてください。

(マイクオフ)

4番委員 ; すみません。言わせてください。

このなった人が、厳しい分限とか懲戒とかがあって、今までの事務職の人とは、臨時採用の人とは、大きく変わってくるということですね。

本採用になるっていうチャンスはありますか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 会計年度任用職員がそのまま市の正規職員に移行する。こういった制度にはしておりませんので、毎回、毎年の募集に際し、応募していただいて試験により採用になるという形になりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; はい、他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。4番委員。

4番委員 ; 会計年度任用職員になることによって、今までと違ってボーナスが付くとか、今までよりは随分よくなったと思えることもあると思います。

また一方、仕事は同一、責務も同一となり、市民からも職場内からも、前よりは責任が重くということで、しかし、1年きりの任用、採用っていう仕切りの中で、正社員と同じ仕事をするっていうことで、この人たちに対するストレスとか大きな部分があるかと思いますが、地方公務員の無期限雇用の原則を崩すことになると思いますので、この働き方改革に関しては反対しますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、討論を集結し、採決を行います。

「議第1号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第1号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第2号 恵那市議会議員及び恵那市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の制定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; 第6号ビラについてご質問します。

これは、公費負担についてはどのような仕組みになっていますか。

また、市長と議員とのビラの違いについて、鮮明に教えてください。

また、使い方についての決まりがあるか、教えてください。

委員長 ; 選挙管理委員会事務局書記長。

選挙管理委員会

事務局書記長 ; まず、最初の公費負担の仕組みについてでございます。

条例の中では、第2条、第4条において、公費負担額について定めております。法令に定めがございます。そちらに準拠いたしまして、7円51銭の単価に作成枚数の上限がございます、その範囲内においては、公費負担ができるということを条例で定めることになっております。

単価につきましては、市長においても、議長においても変わりはありません。条件ってことでございますけども、その範囲内においてということでは変わりございません。

枚数につきましては、市議会議員が4,000枚、市長が1万6,000枚という上限になっておりまして、算出の方法としましては、単価掛けるこの枚数以内というのが公費負担の範囲内ということになっております。

それから最後が使い方ですね。使い方といいますか、頒布の仕方ということになるかと思いますけども、これは法令のほうに定めがございまして、新聞折り込み、もしくは個人演説会場、それから選挙事務所内、それから立会演説会、そういった所での頒布ということになっております。以上でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 違反になるとしたら、端的に教えてください。お願いします。

委員長 ; 選挙管理委員会事務局書記長。

選挙管理委員会

事務局書記長 ; 条例、法令等にはこういった形でということは定められておりますけども、基本的には選挙運動用ビラでございますので、選挙運動の範囲内での頒布ということになります。

要は時間でありますとか、場所でありますとか、頒布の方法につきましても、選挙運動の範囲内で考えていただくということになりますので、これは良いけど、これは駄目かという所の境目、はっきりしない部分もあるかと思いますが、それにつきましては、選挙管理委員会のほうに、疑問に思われましたら、問い合わせをしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; この中に7円51銭という金額が示されていますけども、この金額の算定根拠、あるいは算出根拠というものがあれば教えてください。

委員長 ; 選挙管理委員会事務局書記長。

選挙管理委員会

事務局書記長 ; 単価につきましては、公職選挙法施行令第 109 条の 8 を準用しておりまして、国政選挙における上限ということになっております。

委員長 : 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 2 号 恵那市議会議員及び恵那市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の制定について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 2 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 号 恵那市行政組織条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 商工観光部から、分掌事務がまちづくり企画部へ来るということで、大変、期待しておりますけども、ここへ行けば、いわゆる公共交通というもののの中に、社会福祉的な問題になっていた障がいを持っている人とか、高齢者への対策も含めることができるかと期待しますけども、このことについてはいかがですか。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 今回の組織の改編につきましては、これまで商工観光部におきましては、明知鉄道を核とした交通体系の構築に取り組んでおったところでございますけれども、加えまして、昨今の高齢ドライバーの免許返納であったり、あるいは、今、委員おっしゃったように障がい者、高齢者など交通弱者に対する福祉の視点、また、小中学校のスクールバスとの連携、観光客に対する 2 次交通の確保、こういった幅広なところで議論が必要であろうということで、今回、地域の有償運送との連携なども含めた持続的な地域まちづくりを考える必要から、このまちづくり企画部のほうへ所管替えをしたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ; 他にございませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 今回、商工観光部からまちづくり企画部へ移動するということで、平成 25 年、4 年、6 年ごろに、各市町で交通体制について意見を出し合って、何回も協議しました。そのあとに明知線が 28 年か 9 年ぐらいにあったと思うんですけど、その時の結論をきちっと町に説明してあるのか、その辺が商工観光部が変わって、また、その時のいろいろ議論したことが、ちゃんと出されてないような気がして。

今、明知鉄道を軸にと言われたんですけど、各三郷町、武並町とか行って、路線バスについてとかデマンドについてとかいろいろ話し合いなんかを、あの精査はどうなっとるんかな、今ちょっと思ったんですけど。

(マイクオフ)

委員長 ; 市長。

市長 ; はい、当時の担当というわけではありませんけども、わかる範囲でお答えしますと、当時ですが、フィードバックできているかどうかまでは掴めていないですが、それぞれ地域の持つ課題について、担当がそれぞれの地域に回って、課題の整理をしたところまではやっています。

ただ、恵那市の公共交通の考え方は、まず、明知鉄道を軸として、そこから各枝に伸びていくと、旧の恵那に関しては完全のバス路線があって、そこから各枝に伸びていくと、こういうようなのが基本的なストーリーになっていますので、そのところは恐らく今回も崩さずにやることになろうかと思います。

ただ、デマンドの話も含めて、決して現状、あの当時と比べても随分と社会情勢は変わっていますので、新しい目で見ていただくことになるんじゃないかなというふうに思っています。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 3 号 恵那市行政組織条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 4 号 恵那市職員定数条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; お願いします。市長部局に関わるところの人数の話でしたけども、ひまわりの職員を減らしたってということで、マイナス 22 ということはわかったのですが、これは、全員協議会で説明がなかったと思いますので、お聞きします。

教育委員会のプラス 10 とそれから、地方公営企業にプラス 12 とありまして、これのプラス 12 は、まさに倍の数字になっているわけですけど、ここにはどういう人が配置されているのか、教えてください。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 詳細な人数についてのお尋ねでございます。

委員おっしゃられたように実は介護老人保健施設ひまわりの職員につきましては、平成 30 年 4 月から指定管理という形で直営から外れております。

都度、この改正を本来しなければいけなかったところでございますけれども、改正ができておらなかったということが今回新たにわかりましたので加えまして、直近の現組織を確認し、それに見合った正しい数値に置きかえをさせていただいたということでございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

教育委員会の数字、それから公営企業の数字ですが、特に教育委員会につきましては過去、生涯学習、あるいは文化スポーツといったセクションが、市長部局と教育委員会部局、年によって位置づけが変更されておった等々もございまして、それから、公営企業につきましては、今回から下水道事業が公営企業会計になるということもございまして、直近の正しい数値に置きかえをさせていただいたということで、よろしくをお願いしたいと思います。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 水道事業のほうだけですか、公営企業の人は。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 地方公営企業の事務部局につきましては、上下水道課に籍を置きます職員の数がこちらのほうに計上されております。以上です。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第4号 恵那市職員定数条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第4号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第5号 恵那市役所振興事務所等設置条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; お願いします。これはいろいろご説明を受けましたけども、出張所というのは、住民の便宜のために、市役所または町村役場までいかなくても済まされるために設けるものということで、市役所や町村役場の窓口の延長という考えに立ったものであるというふうに謳ってあるわけです。それで、この説明にもそういうふうに謳ってありましたけども、今回のことについて、お聞きします。

恵那市役所と出張所ということで、そんなに離れた距離にあるわけではなく、不便だからということではないような気がしますけども、出張所をどこに置かれるということですか。

バロー恵那店というところだって今までお聞きしておりますけども、ここからお聞きしてよろしいでしょうか。

恵那中央出張所ってということで、住民票の発行、印鑑の証明ってということで、出張所の仕事があるわけですけども、現在ある市役所とそれほど離れているわけでもないで、住民が不便のために役所まで行かなくて済むためにとは、ちょっと当てはまらないと思いますけども、ここについてはいかがですか。どうしてここになったんですか、教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; バロー内の恵那中央出張所におきましては、駅から大変近いということもございすし、バローの営業時間でいきますと8時まで開いている。

それから、土日も営業していることを考えまして、市民の利便性、市民サービスの向上につながるということで、ここに出張所を置くのが適当ということで判断させていただいておる次第でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 前あった文化センター、あそこでの利用数というか、発行数とかについてはいかがですか。

それで、どのぐらい使ってくれるかどうかもちょうと、想定されていると思いますけども、数字について教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 文化センターの利用数ですけど、月 100 件程度というふうには聞いておりますのでよろしく願いいたします。

委員長 ; 他にございませんか。4 番委員。

4 番委員 ; それぐらいの利用を見込まれているということですかね。

企画課長 ; 文化センターのほうは、土日に開館ということになりますけれども、バローは、土日、平日、それも夜 8 時までということで行きますと、かなり多くの方が利用されるというふうには推測しております。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; この所では、住民票の発行以外に、目的があるというふうにお聞きしておりますけれども、その目的について教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; こちらのほうは食に関する情報発信の拠点ですとか、女性の活躍を推進する総合拠点、窓口ということでその機能を持たせて行政サービスを展開していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 女性が活躍するということについて、もう少し詳しく教えてください。

これは男女共同参画ということの内容になるというふうにお聞きしておりますけれども、どのような内容か、何をするのか、ということについて、しっかりと教えてください。もう少し詳しく教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 市役所で女性に関するサービスを各部署でやってございますけれども、これを集約した窓口で、バローで行うということが大きなところになります。

同時に女性の活躍を推進するということで、催し物のほうもやっていきたいなというふうには考えております。

先進的に美濃加茂市女性活躍推進センターの事例をちょっと述べますと、例えば採用に繋がる面接のポイントというような、就労に向けた講座ですとか、スキルアッ

プということで、コミュニケーション力アップというような講座を実施し、セミナーと参加者の交流会などを実施しております。

また、ハローワークの方が月1回、出張相談ということで、キッズスペースで子どもを遊ばせながら、1人45分の個別相談なども応じております。

それから、栄養士さんによる食事相談ですとか、保育士さんによる子育て相談などの取り組みをやっておりますので、このような取り組みも恵那市で行えたらいいなというふうには考えております。以上です。

委員長 ; 4番委員。質問が少し、中身が違ってきているような気がしますが、振興事務所と別表のことで、今、話をしていますので、よろしくお願いします。

4番委員 ; ここの場を使うということなので、なぜ、このバローを使うのかについて聞いておりますので、もう少しお願いします。

この女性活躍ってということについて、このバローだからできるということで、女性の活躍が食べるプロジェクトに関係あるっていうふうなお話も聞いておりますけども、この前の質問した人の中に、食べるプロジェクトが中心なのか。

この事業というのは何をするのか、もう少し、具体的に教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; この施設は複合的な施設でございまして、一つは住民票の発行窓口でありますし、もう一つは女性活躍の拠点ということで、市役所の各窓口を集約した施設の窓口ということになりますし、もう一つはキッチンスタジオを併設しますので、ここで食を通して情報発信する拠点にしたいと考えております。よろしくお願いします。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 市役所の出張所ってということと、キッチン設備ってことは、どういうふうに整合するんですか。ちょっと、わかりません。

委員長 ; はい、企画課長。

企画課長 ; 出張所は委員おっしゃられたように、市役所まで出向かなくても済む簡単な事務を行う事務所ということで、具体的な住民票発行になりますけれども、附帯的な行政サービスということで、いろんな行政サービスをここで展開していく形になりますので、出張所と位置づけて、各種の事業、市役所の出張的なサービスを展開していきたいと考えております。以上です。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; しつこくて申しわけないですが、もう少し教えてください。

行政サービスと言われたんですけど、この2名の正規として行く方が加わるという

ことですが、今のキッチンスタジオとなると、そういうふうにはできないので、関わる運営団体とか組織とかいうものについては、どのような名目でできているんですか。

また、その人たちは、確保されて計画に加わってみえるんですか、教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; これからこの出張所に関して運営協議会という組織を立ち上げます。

その中に食に関係する団体様ですとか、女性活躍に関係する団体様、それから子育てに関係する団体様などを入れて、いろいろアイデアを出して、事業提案をいただきながら、ここで事業をやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; はい、4 番委員。

4 番委員 ; 運営協議会みたいな、各団体さんが入って、協議して、企画して、これから運営を考えるということですね。

こういう方向になったということで、考えてよろしいですね。

まだ、いろいろ決まっているわけでないということですね。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 細かい催し物というか取り組みは、これからでございますけれども、この食の拠点というのは、あくまでも食を通した情報発信ということで考えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 市長さんが「はたらく」「たべる」「くらす」ということで、特に「たべる」ところについては、いろんな期待や願い、また、地域循環型の産業ということで農業を目指してやってみるということについては、私はそのプロジェクトがおもしろいなと思って賛同しておりますが、今回のバローを出張所にして、そこに食べるプロジェクトがどういうふうに加味して入ってくるのか、なかなか市民の皆さんには納得できない部分が多いかと思しますので、この意見については継続審議にさせていただけると、もう少し時間を見て、もっとみんなでいろんな意見聞いて、市民の声も聞いていくというところで、継続審議をお願いしたいと思います。

委員長 ; 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 他にありませんので討論を終結し、採決を行います。

「議第 5 号 恵那市役所振興事務所等設置条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 4 号 恵那市消防関係手数料徴収条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 1 4 号 恵那市消防関係手数料徴収条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 1 4 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 1 5 号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。4 番委員。

4 番委員 ; いろいろ説明されて、聞いたこともいっぱいあるかと思いますが、改めてお聞きしますのをお願いします。

子どもの保育費は無償になりましたけども、給食費は無償になっていないということで、今後のことがあると思いますので、お聞きします。

現在、ひとり親家庭等で、給食費、給与所得で免除をされている方はどのくらいみえますか。

それから、2 つ目をお聞きします。おやつ代は含まれているでしょうか。

それから、保育コースは幼児コース、幼保コースとは違うわけですので、ここでの費用負担とか等についてはどうなっているのでしょうか。まず、これだけお願いします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; まず、給食費無料となった方は、以前より無償だった方を含めまして、幼児コースで 69 人、幼保コースで 136 人、計 205 人でございます。

給食費におやつ代は含まれるかというご質問につきましては、幼保コースでは 4,500 円でおやつ代が含まれております。幼児コースは 3,500 円でおやつ代が含まれておりません。

保育コースでは、市民税非課税世帯の方の利用料が無償化されました。10 月から無償化されたのは、2 人でございます。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 主食はどうなっているのか、教えてください。それぞれ、数によって、どうなっているかっていうことです。

それから、いわゆる市でやっているとかじゃなくて、小規模の事業所とか、それから事業所とかも、この対象になるわけですが、その情勢についても教えてください。お願いします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 主食につきましては、幼児コース、幼保コースの方は持参になっております。

保育コースにつきましては、保育料の中に食事代は含まれておりまして、主食も提供しております。

それと、小規模の事業所についてですが、小規模保育事業所も対象となっております。また、市内に 6 カ所ある認可外保育施設も対象となっておりますが、3 歳未満児の方の利用については、市民税非課税世帯の方が無償化ということになっております。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 15 号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成

の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第15号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第19号 指定管理者の指定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4番委員。

4番委員 ; 指定管理、城ヶ丘こども園は、5年ごとで10年になるわけですが、最初の年は指定管理に対するいろんなご意見があったと思いますが、いくつかお願いします。

この指定管理者の、例えば城ヶ丘さん荻須学園ですが、第三評価はどうなっておりますか。

それから、現在、子どもは何人で、職員は何人ですか。この法人の良いところとか、指定管理をしている特徴とか、お聞きしたいと思います。10年たって、父母の評価もいろいろあると思いますので、お聞きします。お願いします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 第三者評価については、初年度に74項目の基本調査を行いまして、平成27年度に不十分と指摘されたのは2項目で、次年度に改善され、その後の継続評価でも他項目と同様に十分できているというA評価を得ております。

職員数は正規職員16人、臨時職員16人でございます。

次の法人の特色というところでは、指定管理ということで、恵那市の幼児教育の方針に沿って運営をしていただいています。その中で、特色ある園活動というものがあまして、園独自の目標を持っています。

城ヶ丘こども園の園目標は、「豊かな感性を持った子」「生き生きと遊べる子」「みんなと仲良く元気に遊べる子」で、特色ある園活動は異年齢の子との活動により、助け合いや思いやりの心を持つといったところに力を入れた活動です。

次に保護者の評価については、保護者評価を毎年行っており、15項目あります。4段階評価で4が「とても良い」、3が「やや良い」となっていますので、3以上だと概ね良いと評価をいただいたと考えていまして、城ヶ丘こども園の評価は3.35です。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 19 号 指定管理者の指定について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 19 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 20 号 指定管理者の指定について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 岩村こども園は初めての更新になるということで 5 年過ぎたわけですが、ここでの第三者評価についてお聞きます。

職員、臨時職員、そして、先ほどお伺いしました同じことですが、岩村こども園としての特徴っていうか、コンセプト、この法人さんに関わることだと思うので、荻須学園とは違うと思いますので、そのことについて教えてください。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 第三者評価ですが、初年度に 74 項目の基本調査を行っています。平成 27 年度に不十分と指摘されましたのは 2 項目で、次年度に改善され、その後の継続評価でも他項目と同様に十分できているという A 評価を得ています。

職員数は保育士で正規職員が 17 人、臨時職員が 4 人です。その他に調理員やバス添乗員などの職員がいます。

次の法人の特徴ですが、指定管理ということで、恵那市の幼児教育の方針に沿って運営していただいています。その中で、特色ある園活動というのがあり、園独自の目標を持っています。

岩村こども園の園目標は、「遊びと仕事で育む子どもの繋がり」で、特色ある園活動は、遊びの環境を整え、子どもたちの人間力を高めていく取り組みに力を入れた活動となっています。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 具体的な話が出ましたが、前は長島こども園と岩村こども園、現在はおさしま二葉こども園と同じ学校法人ですが、ここでの人事交流とか、社内学習とかは、市はどのように関わってみえますか、教えてください。

委員長 ; はい、幼児教育課長。

幼児教育課長；法人間の人事交流ですか。

（マイクオフ：他に発言する者あり）

委員長；4番委員、マイクを通してお願いします。

4番委員；市のほうはどういうふうに関わってみえますか。

おさしま二葉こども園と岩村こども園の関係です。

委員長；幼児教育課長。

幼児教育課長；人事については関わっておりませんが、研修等は市の職員と一緒にさせていただいております。

委員長；教育長。

教育長；おさしま二葉こども園については、本年度から二葉こども園と長島こども園が一体になって4月から開始しておりますので、本年度及び来年度については、恵峰学園と恵那市の保育教諭と2名ずつ行き来をして勤めております。

こちらから行っておる職員については副園長、それから、一般の保育教諭と2名行っております。

委員長；他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第20号 指定管理者の指定について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長；挙手多数であります。よって「議第20号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長；次に、「議第21号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第21号 財産の無償譲渡について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第21号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

(「委員長、暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ここで、暫時休憩をいたします。

(午前9時50分休憩)

(午前10時00分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続いて、委員会を再開します。

「議第31号 令和元年度恵那市一般会計補正予算(第7号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。5番委員。

5番委員 ; 歳出のほうで、今回、大きな予算が小学校、中学校、ICTについて、いろいろ勉強もできました。

そういった中で、恵那市の今の現状と取り組み、それから、本当にたくさんのタブレットが入ってくると。そういう、教員と支援教員が4校に1人とかいう話も聞いております。それから、取り組みとして、どういうふうになっているのかお聞かせしてほしいと思います。

委員長 ; 副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長 ; まず、前にも説明をしたところですが、来年度から、子ども1人1台ということを目指して整備を進めていきます。

それに向けて、来年度について、この補正予算を繰り越して来年度の事業として進めていくわけですが、令和2年度におきましては、ネットワークの整備を全部の学校で行うこと、それから、小学校5年生から中学校1年生までの人数分のタブレットPCを入れること、それに合わせて学習アプリ、これは市の独自の事業になり、算数、数学に限ってのものになりますけれども、これを入れていくということです。

ICTの支援に関しては、臨時の職員を置きまして、各学校を回りながら、授業のコ

ーディネート、あるいは、そのＩＣＴの活用の仕方等についてのアドバイスを行うような者が、各学校を巡回するような形で活用していく方向であります。まず、これについては１人を考えております。

それに加えて、技術的なサポートをする者も１人、これは業者に委託をする形になりますが、メンテナンス等を行っていただくようなことで進めていきます。

併せて、このタブレットＰＣが入った状況の中で、来年度、特に小学校の教科書が変わりますが、この中にプログラミング教育ということで、小学校５年生では、算数の中で多角形の授業があります。

小学校の６年生では、理科の授業の中で、電気の学習のところで、タブレットＰＣ、あるいはＰＣ、これを用いまして、プログラミングで機器を動かしていくことも入ってきておりますので、これに対応できるように、もう既に今年度のうちにプログラミング教育に向けての事前の研修会等も数回開いております。来年度も継続して開いていくということで計画しております。

それから、小学校の教科書が変わりまして、新しい教科書にはＱＲコードというものがたくさん入っておりますので、これを子どもが持っておりますタブレットＰＣのカメラをかざしますと、インターネットを介して、あるいはサーバーを介して、ＰＣ画面に学習資料が提示されるような仕組みもあります。

普段使いの中で、そういったものを利用して、だんだんと職員も教員も子どもたちも慣れていくような形になってくるとは思います。そのようなことで、取り組みを考えております。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 具体的には今、副教育長が申し上げたとおりですけど、私どもの考え方としては、ご承知のとおり恵那市内の小学校、中学校、大変小規模の学校が多い、そういう中で、情報収集の方法であるとか、コミュニケーション能力であるとか、表現力であるとか、そういうものについて、何しろこのＩＣＴ教育を大きな手段にして、子どもたちに力をつけていきたいということで、考えておりますのでよろしくお願いします。

委員長 ; ５番委員。

５番委員 ; 私たちもこうやってもらっとるんですけど、セキュリティという面で、本当にたくさんなものが入るわけですね、各学校に。本当にそのセキュリティに対して、各学校でどこまでできるかという心配するところあるんですけど。その辺、国もセキュリティは万全にすることというのを文書で書いてありますけど、市としてはどういうふうに考えますか。

委員長 ; 副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長 ; 一つ大きな課題ではあると思っております。

まず、このタブレット P C につきましては、家に持ち帰るということをどうしていくのか、これから考えていかなきゃいけないと思うのですけれども、まずは学校に据え置いての活用ということを考えているところです。

セキュリティのことに關しては、校内のネットワークをまず構築し、その上でセキュリティも万全にしていきます。

しかし、これを校外といいますか、自宅へ持ち帰った時に、そちらでどうセキュリティの保障ができるかということは、これから考えていかなきゃいけないところではあると思います。しかし、ここについてはまだ、こういうふうという明確な方針は持っていないところです。

校内においては、校内の無線 L A N で完結しますので、学校におけるセキュリティは大丈夫だと思います。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; それは大事だと思うんですけど、これを家に持って帰れるというのが一番のメリットだと思うんです。

今回のような、急に臨時休校になったというような場合に、子ども 1 人であれば、そこでテレビの教育ができるというようなことが、本当に可能になっていければ、学校で何かあって休まれた子どもさんたちも、そこで授業ができることもできるんで、何とかそういうふうにもっていったらと思うんで、また、恵那市のほうが万全にできるような格好にしてほしいと思います。要望です。

委員長 ; はい、4 番委員。

4 番委員 ; 今、5 番委員が聞かれたので、いろんなことはわかりましたけど、いきなりこの大きな予算がついてきたっていう自覚、思っているわけですけど。

今まで、ちょっとずつ、学校に 1 学年分とかいうレベルだったのが、いきなり 1 人に一つというふうな、この過程を知りたいと思います。教えてください。

委員長 ; 副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長 ; 過程についてはちょっと、全体を正確にお答えできるかどうかは私もわかりませんが、突然出てきたところもあるんですけども、学校にタブレット P C なり、できるだけ多くの子どもたちが手にできるような形で、徐々に整備を進めていくという計画は以前からありまして、それに沿いながら、恵那市のほうでも整備をしてきたところです。

ただ、この1人1台のパソコンをというようなお話は、昨年末ごろに出てきたものですが、これは令和2年度中に全て整備するというものではありません。

今、文部科学省から指導といいますか、方向性を示していただいていますので、それに沿って令和2年度から、順次、整備をしていくというような方向で、調整をしているところです。以上です。

委員長 ; はい、4番委員。

4番委員 ; これは順番に準備と言われたのは、いきなりこの予算がついたのは、今年が初めてだっというふうに思って、皆さんは現場で戸惑ってみえると思います。

私が心配しますのは、1人1台、あと二、三年後ですかね、そういうのが来るのは。準備して言うと、子どもたちの中には電波障害っていうか、今、あまりやかましく言わなくなったんですが、そういう電磁波に対して、非常に心配なことがあるっていう話は、蔓延しているんですけども、それぞれ子ども違うし、個性もあるし、体質もあるので、そういう懸念っていうのはどういうふうに考えていますか。

委員長 ; 副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長 ; 電磁波につきましては、きょう、天気が良いわけですがけれども、太陽光の中にも電磁波は含まれておりまして非常に強いですが、これに人工的な電磁波が加えられていることになるんですけれども、実際に学校で、今、使おうとしているPCにつきましては、校内の各教室、あるいは廊下等にも設置が必要になるかもしれませんが、アクセスポイントというものをたくさん置きまして、そちらとパソコンが通信をすることになりますので、電磁波そのものに関しては、携帯電話などと比べれば非常に微弱なものになると思います。

しかし、それが健康被害にどう繋がるかどうかというようなことについては、ちょっと私のほうでは判断できかねるところで、全くわからない状況です。

ただ、被害があるかどうかというところもわかりませんし、どの程度になるかというのも何ともできないところですが、電子レンジのような、強大な電磁波を発生する機器ではないことは間違いのないと思います。熱をもったり、細胞を壊したりするというようなことはありませんので、そこまでの危険性はないということです。

今のところ、PCから発生する電磁波については、特にこういう点で危険だというような認識は持っておりません。以上です。

委員長 ; はい、2番委員。

2番委員 ; 全員協議会の中でGIGAスクールということについて説明をいただきました。

これを確認の意味でお聞きしますが、このGIGAスクール構想っていうのは、I

C Tの活用を加速させて、ハード、ソフトの両面から、教育改革を進めていくということでもよろしいでしょうか。

委員長 ; 副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長 ; 事業としましては、校内のネットワーク、こちらのほうを非常に太いものにしていくというようなことが一つ大きくあります。

要は、これを 100 メガから 1 ギガというスピードにしていくということがあるのですけれども、このG I G Aということ自体は、全員協議会のときにもお話をしました。

これからの社会である、ソサエティ 5.0 というのがよく話題に出されますけれども、その中で生きていく子どもたちにとって、このパソコンをはじめとする I C Tが、本当に身近なものとして、学習する上ではノートとか鉛筆とかと同じようなもの、あるいは、もっと言うと教科書などの本も含められるかもしれませんけれども、I C Tを身近なものにしながら、その中から、子どもたちの学びが新たなものになっていくようになります。

それからもう一つは、教員も I C Tを使いながら指導していけるような方向を見出していかなければいけませんので、そういったことも総合的に含んだ改革だというふうに考えていただいてよろしいかと思います。以上です。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; こういった形で教育システムがデジタル化されていくことによって、教育の刷新が図られていくことは、大変結構だと思いますけれども、その反面で、アナログ的な、あるいはファジーな教育も怠りなく推進していただくことをお願いしておきます。要望です。

委員長 ; 他にご質疑はありませんか。 4 番委員。

4 番委員 ; 今の 2 番議員が言われた、アナログな世界っていうことについて、昔、お習字、筆で書いたお勉強が鉛筆になり、鉛筆がボールペンになりっていうふうに、こういうものが変わっていくものであると思いますけど、どんどん進化して、今、この内容も筆記の方法ではなく内容、そして、考えるもとをつくるものも全部、この一つのシステムになっていこうとしているということで、今、アナログの大切さっていうか、そういうことについては、どんなように、急だと思うんです。

アナログの世界、あるいは、子どもが自分で思考する時間、何もないところで、そういうような教育について、どうしたらいいかっていうのは、検討があるのかなのか、ないうちに来たと思うんですが、お聞きしたいです。

もう一つ、今、子どもがお家に帰るとほとんどの子がゲームをしていて、最も問題になっていることは、教育新聞にもずっと書いてあるんですけど、子どものゲーム脳っていうことが、片方では問題になっているわけで。どんどんこういうＩＣＴが入ってくることについてのご意見を、どういうふうに考えてみえるか、お聞きしたいです。お願いします。

委員長；副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長；まず、教育のデジタル化に伴ってアナログな部分をどうしていくかということに関してですが、ＩＣＴに関わっては、ネットワークがどれだけ発達して、機器がどれだけ発達し進展していったとしても、学校というところがある限りは、この教育に関しては、内容的には、アナログという言い方が適切かどうかわかりませんが、アナログ的なこれまでの教育と何ら変わるところはないかというふうに思います。

ただ、先ほどから申しあげておりますように、私たちがいいますと、コンピューターというものが何か特別な物のように思えるのですけども、これを子どもたちは、私たちが持っている鉛筆とかノートとか、そういった感覚で一つの道具として抵抗なく使っていくようなことを可能とすることが目指されているわけですので、当然、毛筆の書写等が行われる場所に、このＩＣＴを使うことは、必要ないでしょうし、それから、隣の席に座っている子どもとコミュニケーションをとるのに、メールでやりとりするなんてことも必要ないと思います。

そのあたりは、タブレットを一つの材料として、隣の子どもと話し合いをしたり、同じ教室で学んでいる子どもたちと情報交流をしたり、あるいは、ＩＣＴというものが整ってきますと、同じ学校にはいないのだけれども、ほかの場所にいる子ども、あるいは、世界各地の人と繋がっていくなどということの広がりも考えられると思います。

その中には当然、人と人とが触れ合う部分がありますので、かなりデジタル化がされていく部分もあるのですが、大切な部分は失われないというふうに思っております。

それからもう一つ、ゲームということに関してですけれども、ゲーム脳といいますか、いわゆるネット依存とかについては、今、子どもたちよりも大人のほうにもあるかもしれません。スマホに依存してしまっているようなこともあると思います。１時間に２回３回と、スマホの画面を見るようなことがある場合には、もう既に依存が始まっているというようなことも言われていますので、そこからするとかなりの

大人が依存しているのではないかというふうに思うのですが、子どもたちも依存は少なからずあると思います。

こちらに関しては、ネットモラルといいますか、情報モラルの教育もあわせて学校の中で行っていきます。

セキュリティ等のこともそうですし、機器依存、こちらのほうにも、警鐘を鳴らすような講習会といいますか、勉強会みたいなものも、今も学校で行っておりますので、今後も同様に実施していきながら、自己管理がきちんとできていく、子どもたちになっていってほしいと思っております。以上です。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にございませんので、ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。はい、4番委員。

4番委員 ; お願いします。反対と言ってしまうには自信がないところもあるんですが、時期が尚早っていうか、もう少し教育現場で子どもたちを受け入れる体制をつけて、徐々に入ってくるっていう話なら分かりますけども、今年度、2年、3年ぐらいには、全員の子に一人一人になってくるっていうことで、私はずっと前から言われている子どものゲーム脳について、いまだに何も解決されているわけではなく、どの新聞にも週に1回ぐらいは出てくるのが現状の中で、子どもたちが果たしてこのICTを学校ではいい子でやっているかもしれないけれど、家ではどうなのかと。そして、子どもの発達するやわらかい脳に、どういうふうに影響していくのか考えると、とても心配なんです。

これが2年3年で、例えば順番に高学年だよ、中学年だよとくるのなら、それは理解できると思いますが、こういう形でいきなり予算化されてくるということについては、これは市の責任ではないかもしれませんが、こういうのが、今後ずっと長い将来、子どもたちの脳の発達について、あるいは、物を考えることについて、人との関わりについて、いいのかなと、とても危惧します。早急すぎるというふうに思っております。

委員長 ; これは、反対でいいですね。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、討論を終結し、採決を行います。

「議第31号 令和元年度恵那市一般会計補正予算(第7号)(歳入歳出所管部分)」

は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「議第 3 1 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 会議の途中ではありますが、ここで 10 分ほど暫時休憩といたします。
再開は 10 時 35 分といたします。よろしくお願いします。

(午前 10 時 24 分休憩)

(午前 10 時 35 分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続いて、委員会を再開します。「議第 3 8 号 令和 2 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質問区切り表」に合わせて質疑をしていただくようご協力お願いします。

まずは、歳入から行います。

予算資料 15 ページの市税から 19 ページの市債についてご質疑ありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 16 ページの環境性能割交付金についてお尋ねします。

税制改正で自動車取得税が環境性能割になって、昨年 10 月からこれが適用されていますけれども、今回の予算でも大幅に減ってきております。

特に対前年よりも半減されていて、この影響が臨時的の減免が 1 %、1 年間は下げますよという制度があって、これだけ下がってきたものなのか、そして、その臨時的措置が今後、10 月以降なくなるんで、それ以後は従来どおり並みの交付金が期待できるか。

特に今回の税制改正で平成 30 年は 9,000 万円ほど交付金があって、元年が 6,000 万円ほどで、2 年は 3,000 万円が予定されて、もの凄く減ってきていますけれども、今度の税制改正でこれほどの減額がやめんなんのか、やめんことだったのかと、通常の年度でいけばどのぐらい確保の見込みを持っているか、そこら辺について質問いたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい、環境性能割でございますけれども、前年と比べて大きく減っているというところ

ろは、前年の当初予算の段階では、環境性能割がなくて、自動車取得税交付金、これが計上されておりました。こういったところが、6,300 万円ほど入っておりましたが、ここが環境性能割交付金にかわりまして、3,280 万円ということにしております。

環境性能割交付金は、令和元年度、10 月からの予算が 1,640 万円を見込んでおりました。令和 2 年度、これを単純に倍にして 3,280 万円というところを見込んでおります。例年でしたら、自動車取得税交付金分が元年度の実績を見ると 4,660 万円でしたので、そのぐらい入ってくるんでないかなと思っておりますが、こういったところが少し今度の消費税アップに伴う、税制改正に伴って、少し下がってきたかなと分析をしております。

委員長 ; はい。1 番委員。

1 番委員 ; はい、わかりました。そうすると、今までに比べて大体半分ぐらいになるよということですね。それで、その半分になった分をどっか別での地方財政計画の中で補填されるかされないのか、これは減るけどこれは制度の改正だからやめるということですか。そこら辺について、どうですか。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 環境性能割交付金に関しては、制度どおりというところの収入を見込んでおります。

委員長 ; 他にありませんか。税務課長。

税務課長 ; 環境性能の税率のほうでございますけども、環境負荷軽減に応じて、非課税、1 %、2 %の 3 段階に区分されておりましたが、消費税の導入に伴って、令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までは 1 %の軽減で減額になります。
減額分につきましては、全額国費で補填されますので、税金については、県が徴収し、市分を払い込むというふうになっております。以上でございます。

委員長 ; 他にございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、歳出に入ります。
予算資料 20 ページから 23 ページの 1 款 1 項 1 目、議会事務一般経費から 2 款 1 項 9 目、公平委員会費について、ご質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 24 ページから 26 ページの 2 款 1 項 10 目、オフィスオートメーション推進経費から 2 款 1 項 19 目、モータースポーツ推進経費について、ご質疑ありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 25 ページの男女共同参画推進事業について、先ほど出たところの課題だとは思いますが、2,500 万円、全く新しいお金が計上されたわけですので、このことについて、いろいろ出ておりますが、詳しく教えていただきたいと思います。

既に審議会の委託費とか、広報誌の啓発費とか出ておりますが、この辺の予算化はどのように考えていますか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 負担金補助及び交付金の 2,527 万円の内訳というか内容でございますけれども、インシヤルコスト、整備費といたしまして 1,800 万円ほど、その主なものが改修工事ということで、そちらを 1,500 万円ほど含めて、あと、パソコンの移設費用の 300 万円。このような内訳になっておりますのでよろしくお願いいたします。

それから運営にかかるランニングコストということで、700 万円ほどこちらのほうに入っております。その内訳として人件費で 400 万円ほど、それから複合機の使用料ですとか光熱費の需用費としていたしまして、110 万円ほど、それから、賃借料、共益費で、170 万円ほどの内訳になっておりますのでよろしくお願いいたします。

それから審議会等委員託児委託ということの内容でございますけれども、こちらのほうは女性委員の割合を増やすということで例えば、委員の方がお子様連れであれば、会議に出席しやすいように、託児サービスを提供しまして会議に出席しやすい環境を整えるということでの委託費用でございます。

それからあと、企業啓発でございますけれども、女性活躍推進というところでこちらのほうを推進していくための P R 経費ということで計上しておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 女性委員っていう話が出ましたが、女性の起業支援と女性の活躍ということになりますと、この男女参画の推進とは別に、こういう委員を予定してみえるのか、また、その構成はどのように考えてみえるのか、教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; この女性委員というのは、恵那市役所のいろんな部署に係る審議会ですとか、いろんな委員会があると思います。

例えば農業委員会ですとか、ほかに総合計画の審議会とかいろいろあるんですけど、その中の女性委員が、会議に出席しやすいようにということで、託児サービスを提供するものでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 託児サービスって、今まで出た中では、食のサービスとか、食の提供とか、プロジェクトとかっていうあたりですけど、そこに託児サービスもここに置くっていうことですか。ちょっとわからない。ごめんなさい。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; こちらの託児サービスは、毎年計上しておりまして、女性活躍を推進していく上で、会議に出やすい環境づくりということで、毎年計上しているものでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にございませんか。はい、4 番委員。

4 番委員 ; 26 ページのモータースポーツ推進経費についてお聞きしますので、お願いします。これは、昨年度と比べて約 1,000 万円という大きなお金が動くわけですが、具体的にこの 1,000 万円はどのように活用、準備されるのですか。ここを見ると、負担金補助及び交付金と書いてあるだけなので、よくわかりません。教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; こちらの負担金補助及び交付金というのがありますけれども、こちらのほうは WRC の実行委員会を、市民を交えて立ち上げたいと考えております。そこに支出する負担金及び交付金でございます。

主な内容でございますけれども、地域の活性化に繋がるような地域振興のイベント経費ですとか、会場の運営経費といったものが主なものになっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 1,000 万円っていう大きなお金なので、イベントとか会場経費では十分、使い切れな
いお金だと思います。それと、このことで、恵那市にどのように経済的な波及効果があるかお聞きしたいので、お願いします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 主な経費の中身として、例えば、ボランティアの方がたくさん従事していただく必要がありますので、ボランティアさんの食事代ですとか、参加された時の報酬にか
わるものとして、記念品の経費ですとか、ボランティア保険といった経費、あと、案内看板の作成ですとか、そういったものの用途になってきますので、よろしく
お願いいたします。

それから、恵那市への波及効果ということになりますけれども、より多くの外からこられた方が、恵那市に泊まっていただいてというところで、そして観戦していた

だいてということで、地域にお金を落としていただくことに繋がるような施策を、この実行委員会と一緒に考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; はい、他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 26 ページから 29 ページの 2 款 2 項 1 目、税務事務一般経費から 2 款 6 項 1 目、監査委員費について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 31 ページから 33 ページの 3 款 2 項 3 目、こども園改修事業費から 3 款 2 項 4 目、こども園発達障がい児等支援事業費について、ご質疑ありませんか。
5 番委員。

5 番委員 ; こども園改修事業費、あとで小中学校改修のトイレが出てくるんですけど、三郷小学校なんかみると、一部だけ座れるようなトイレになっておって、子どもたちに聞くと、家じゃあ今は座るトイレ、様式になっておる。で、なかなかできなんだけど待った間にできるようになったというような子どももみえましたが、今度の改修、全部様式化に改修予定ですか。その辺ちょっとお聞きします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; こちらのこども園改修事業費では、串原こども園のトイレを改修します。

来年度、未満児を受け入れることになりまして、未満児用のトイレ改修が必要となりました。

この工事実施にあわせて、他のトイレについても洋式に改修します。

便器数としましては 7 台でございます。

(マイクオフ：他に発言する者あり)

委員長 ; はい、幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 園によって、洋式化されているところとされていないところがあり、小中学校の改修後に洋式化する予定です。

委員長 ; 他に、4 番委員。

4 番委員 ; 32 ページの子ども・子育て支援事業費の中で、出産おめでとう事業経費というのが入っておりますが、これはどのようなことがしていただけますか。

委員長 ; はい、これは市民福祉です。

(マイクオフ：他に発言する者あり)

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 33 ページの 0204 はいいいでしょうか。こども園発達障がいについてはいいですね。

ここで、加配保育教諭の配置、それから、看護師の配置っていうことで、この看護師の配置というのも、今まではなかったかなって思いますので、この配置の背景について教えていただけるといいかなと思います。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; こちらの加配保育教諭は、特別な配慮の必要な園児に対する支援の充実を図るために配置します。また、来年度、医療的ケアの必要な児童の入園希望がありますので、看護師を配置する予定です。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 今回出た奨学金、先生に対する、学生に対する、これ、ことしから始まるわけですが、5 名でまず 1 年間、これって、これからやるということで、これから通われる、それとも、もう通っておる子、さまざまあると思うんで、その辺と。

1 回、1 年生で承認もらえれば 4 年間、ずっと継続していただけるのか。その辺ちょっと、奨学金制度を出せるのか、その辺ちょっとお聞きます。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 来年度から開始し、既に大学に通っていらっしゃる方も対象とさせていただきます。

(マイクオフ : 他に発言する者あり)

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 毎年、更新させていただきますが、在学証明等をいただき、在学しているという証明はいただきたいと思っております。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; それと、1 回、1 年生で承認もらえれば、学校行っとなら、4 年間は奨学金もらえるということで、最高 4 年間あるもんですから、20 人まで、4 年間でやっていくような計画になっているわけですか。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 1 年で貸し付けをするのが 5 名以内ということで、毎年 5 名以内で募集させていただきます。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; あと継続がないということですね。要するに、もう 1 回審査を受けて、来年度も 5 名なら再来年の 5 名ということで、最高 5 名ということですね。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 今回は初年度でございますので、5 名でございます。来年も引き続きやる見通しで

すけど、さらに5名分加わりますので、そういった加算されていきますけど、現状で言いますと、保育教諭はおおよそ短大を出られる方が多いので4年である方は割と少ないという現状がございます。以上です。

委員長 ; 他にございませんか。4番委員。

4番委員 ; 先ほどの看護師さんの配置ですけども、どんなケアが必要な子どもなのかちょっと教えてほしいと思います。

それから、どこの園かっていうことですが、これ7年前には、こういう保育室、看護師さんの配置が園にできなかったのも、これはすごいことかなというふうに思いますので、お聞きします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; お子さんは、約30分ごとにたんの吸引が必要な状況です。

受け入れる園につきましては、市直営の園で受け入れたいと考えています。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料44ページから45ページの9款1項1目、常備消防維持管理経費から9款1項3目、常備消防施設整備事業費について、ご質疑ありませんか。5番委員。

5番委員 ; 今回、上矢作の消防詰所が整備されるわけですが、今の消防の活性化でずっとやってこられたため、その達成度はどれぐらいになっていますか。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 合併当時、84あった器具庫数が、現在は61カ所までになっております。

来年度予定しております、上矢作一部の器具庫の建設に伴いまして、3つの器具庫を集約して建設するということになりますと、来年度、器具庫の集約等で55になります。

現在58でした。訂正します。申しわけございません。という現状でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 最終的な達成はこれいつの予定や。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; はい。行財政改革の中では、令和2年までの計画で55になっておりますけども、集約して新しい器具庫を建設するというのは、令和2年までということになっております。その後の計画で、老朽化した器具庫、あるいは消防団員の少なくなった器具庫の統合というのを含めまして、毎年2基ずつ廃止して、集約化していきたいという

計画ではあります。以上です。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 46 ページから 48 ページの 10 款 1 項 1 目、教育委員会費から 10 款 4 項 1 目、私立幼稚園支援経費について、ご質疑ありませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 47 ページの小学校施設改修事業費で、先ほどからずっと話題になっております小学校トイレ洋式化設計ですが、なかなか大変なことに踏み切ったんかなと思いますが、これについては、どのぐらいの規模で、どのように目指しているのか。また、問題はないか、教えてください。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; トイレの洋式化事業でございますが、東濃地域の中で見ますと、恵那市は整備が進んでいる状況であります。学校単位で見ますと、整備率が 30% 程度下回る学校もあるなど、各学校で格差が大きくあります。

トイレに行くのを我慢したり、低学年の子は、粗相をしてしまうような現状もありますので、トイレの改修の要望も学校からあります。

児童生徒が安心して使える、清潔で快適なトイレを確保するために、今回、整備するものであります。

12 月に保護者代表、校長代表、学校医など、委員 11 名で、こども園それから小中学校のトイレの洋式化の検討委員会を立ち上げまして、トイレの洋式化事業について、検討を行っております。

委員からは、和便器を使用しないので残さないでよいとか、それから和便器は児童の運動器、体を動かす仕組みのトレーニングにもなるということで、残したほうがいいのではないかというご意見もありましたけれども、残しても使用しないので和便器は全部洋式化にしたほうがいいのか、そのほかには、床は衛生面を配慮して乾式がよい、現在のタイルの床は水を流して今までブラシで清掃しておりましたけれども、そういった掃除は大腸菌を広げるということで衛生上よくないというご指摘もいただきましたので、床も改修するというような方向、それから、洋式便器の便座ヒーター、ウォシュレットについてもご意見いただきまして、小学校 1 年生から 3 年生の低学年とこども園については、ウォシュレットは必要ないので、それ以上の学年については、設置をしてほしい。

それから、体育館は避難所として指定しているため、多目的トイレを意識した改修を検討してほしいというようなご意見がありましたので、そういったことを考慮し

ながら計画をしていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; はい、4 番委員。

(マイクオフ：他に発言する者あり)

4 番委員 ; それじゃあ、ごめんなさい。中学のほうも計画してみえると思うんですが、それこそ中学生ぐらいになると、いま何て言うの、ジェンダーフリーっていうか、いろんな子どもたちが気づく年齢になってきますよね。

そうすると、総合トイレみたいなようなものも、いわゆる、男女に分かれたトイレでしょう。全部が。そういうのが必要ではないかなっていうふうには思うんですが。企画のあたりも既についちゃったらあかんけど、ちょっと検討してほしいと思います。

委員長 ; 質問ですか。

4 番委員 ; 質問です。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 現在はそういった多目的トイレは普通教室のところではなく、男女という分けだけです。

今後も設置予定はないです。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; せっかく着手したので、これは重要だと思います。

これから、ジェンダーフリーのことが問題になっているので、ぜひ、多目的とかというのをひとつ考えていただけるようにお願いします。

委員長 ; 他にございませんか。はい、3 番委員。

3 番委員 ; いろいろしゃべったような気がするけど、まだ何も初めての質問ですので、学校の小学校中学校の施設管理費盛ってありますけど、予算のシーリングをかける一番やりやすい項目だと思いますが、この予算で小学校 14 校、中学校 8 校、十分やっているのか。

先ほどちょっと雑談で話した要望があったことについては、十分対応できるのか、今後、また状況見とって、補正予算組むとかいろいろっていうことなのか、この予算でどのぐらい、学校からの要望をコミュニテイ、修繕とかやっていけるのか、その辺ちょっと。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 小中学校の修繕工事費の予算ですけれども、予算編成時に各学校から優先順位をつけて、修繕の要望を出していただいて予算計上しております。

大規模な修繕や工事については、特別営繕として別に予算計上して対応しております。

す。また、緊急を要するような改修につきましては、状況を確認しながら必要に応じ
て対応するようにしております。

子どもたちが安心安全に学校生活を送れるように、各計画的に進めるよう努めてい
きたいと思っております。以上です。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 48 ページから 50 ページの 10 款 5 項 1 目、社会教育総務費から 10
款 5 項 8 目、文化芸術振興事業費について、ご質疑ありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 49 ページの大井行在所、それから長屋門の保存整備関係について質問いたします。
大井行在所につきましては元年度からの整備が本格化しておりまして、2 年度に主
に残りの行在所の整備と、それから長屋門が 2 年度で中心的に整備するよという
ことでございます。

その中で長屋門の建物購入費が元年度の予算に入ってきていまして、それが今どう
なっているかっていうことと、それから、全員協議会の説明で長屋門の関係 3,000 万
円予定しているということでございました。

それで工事請負費 8,253 万円と計上されていますけれども、ここら辺の工事の関係
の内訳、行在所の分もあると思いますけど、そこら辺の全体の説明をしていただい
ければと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 長屋門の移築につきましては、令和 2 年度に予算を計上させていただいておりま
すが、改めて少し長屋門の移築について、少し整理をしておりますので、少しだけお時
間をいただいて、説明をさせていただければと思っています。

平成 28 年度に、大井地域自治区から長屋門と明治天皇大井行在所の保存整備に係る
要望書が提出され、具体的な動きが始まりました。

長屋門所有者からは、長屋門について、現状で今後も維持することは不可能である
ため、しかるべきところに移築して活用していただきたい。との意向を市としては
確認をしました。

それを受けて平成 29 年度になり、移築先候補に、現在の岩村コミュニティセンター
の資料館整備計画に合わせて、岩村に移築することを検討されましたが、整備計画
は白紙となりました。それをもちまして市は、大井地域自治区と協議をし、明治天皇
大井行在所と長屋門を一体的に整備活用できないか、検討を開始いたしました。

平成 30 年度になり、市内部に、明治天皇大井行在所等活用方法検討会を設置、行在

所と長屋門の整備活用方針、整備内容の検討、管理運営方法の検討調整が行われてきました。並行して、平成 30 年 6 月に開催された、恵那市文化財保護審議会において、指定文化財長屋門の門部分を、行在所へ移築することに対する承諾をいただきました。

長屋門所有者につきましては、所有者の職務上、寄附行為につきましては禁止をされているため、市の財産とすべく不動産鑑定士に価格評価を依頼し、購入することとしました。

物件としましては、建物の一部を構成する長屋門、これは大門及び潜戸の鑑定の依頼を行いました。

価格調査書では、再調達原価は、建設会社からの見積書を参考に査定、再調達原価 1,040 万円、原価率は現在も文化財として価値の有する長屋門の現況や、その修復費用等を勘案して、2%が適当と判断され、計算では 1,040 万円掛ける 2%ということで、20 万 8,000 円。これが鑑定評価になっております。これを、財産購入費といたしまして、平成 31 年度、令和元年度の当初予算に計上をさせていただいております。

移築後の長屋門のイメージ、そして 20 万 8,000 円の購入費につきましては、所有者の了解を得、3 月末までに財産を購入したいと考えております。

もう一つ、今年度の改修工事費でございますけれども、49 ページの工事請負費 8,253 万円。これは全て行在所と長屋門に関する工事費でございますが、内訳といたしまして、行在所改修工事の 2 年目として、4,653 万円。長屋門の移築工事に 3,000 万円。そしてこれは追加をお願いをしたいわけでございますが、行在所、東側の壁、これが隣の民家を解体された折に、壁があらわになりまして、今、ビニールシートで仮に養生しておりますが、これを正規に板張りにしていきたいということで 600 万円を令和 2 年度に計上をさせていただきました。

管理業務委託料として 273 万円、これは委託料として終わらせていただきました。令和元年、令和 2 年度として、合計で 1 億 2,000 万円を超える予算をいただき、行在所整備に使わせていただきますけれども、大井町の観光拠点、そしてまちづくりの拠点となる施設として、何とか地域の応援をいただきながら、すばらしい施設にしていこうと考えておりますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

委員長 ; はい、他にございませんか。4 番委員。

4 番委員 ; 読書習慣づくり事業費 37 万円で動いておりませんが、これは子どもが少なくなっ

きている時に、ブックスタート事業っていうのは、特に 10 年以上前から進んでいることなので、どうしてこういうふうに動いてないのかお聞きしたいです。お願いします。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; この事業につきましては、現在 1 年間に配布冊数が 50 冊ということで、こども園に入園し、小学校に上がるまでに、スタンプラリーという形で 50 ポイントを集められた方については、1 冊本をプレゼントするというようなソフト事業でございますが、配布冊数は 50 冊。絵本 6 種類ありますけれども、現在の在庫が 820 冊あるということで、予算的にも追加で本を買わない。前年度のこれはブックスタートの本の購入費を計上させていただいて、そういうような現状でございます。

委員長 ; はい、4 番委員。

4 番委員 ; 37 万円っていうのは、ブックスタート事業に係るお金ですね。そういうことですね。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; そうです。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; そのあとのファーストメッセージとか、セカンドメッセージ事業っていうことがあるわけでした。そこで今おっしゃられたみたいに、スタンプラリー 50 ポイントたまると本あげるよと言って、820 冊の在庫があるのに、1 年間の 50 冊しか子どもに届いてないということで、今、ブックスタートの幼児以外の、小学校上がる前のお子さんが、恵那市に何人みえるかはちょっと今計算できないんですが、少なくとも保育園上がる前、2 歳児、0、1、2 の子たちが、赤ちゃんの時にブックスタートで 1 冊もらいますけれども、そのあと、セカンドブック、保育園あがる前にせめて 2 冊目をあげられないかな。820 冊余っております。

それからもう一つは、保育園やこども園にいる子どもたちに、このスタンプラリーもされていると思いますけれども、私が思うに図書館に来れるお母さん、本当に行きたいけど図書館まで行けないお母さまとか、結構たくさんみえると思うんです。それで、本当に少子化になっている中で、本当に 37 万円というお金ですよ。これが動いてないということで、ぜひ、今ある本は子どもたちに届けてほしい。

そして、改めてセカンドブック、ファーストメッセージの事業を取り組んでほしいというふうに予算を見てお願いするところですけども、どうでしょうか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 教育委員会では毎月議論になりますけれども、中央図書館の利用者数、利用冊数あた

りについては、私のほうで報告をさせていただきますが、本年度、1月末までで比較をさせていただきますが、前年度は1月末で5万2,853人の利用者がありました。今年度、同月で比較すると、5万570人ということで2,000人強の利用者が減つとる。貸し出し冊数を見ますと、前年度25万9,522冊、今年度は24万5,906冊ということで、貸出冊数もやはり減っておるという状況の中で、やはり本を読むということにつきましては、私たち教育委員会生涯学習課、生涯学習都市宣言の三つの柱のひとつ、書に学ぶという根幹のところの、図書館、本を読まない、利用しない、図書館に利用していただけない。というところが、やはり減少するというのは、どうしても課題だということは認識しておりますし、図書館のスタッフについても認識しておりますので、本を配布するという議論もありますけれども、それも含めて、強く今年度議論させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい、他にございませんか。5番委員。

5番委員 ; 伝統芸能に携わる者を広げるというようなことが謳ってありますけど、地歌舞伎、そして獅子芝居等を地域でやりたいと、子どもたちも一生懸命やっとなんですが、何せ、教える側の人が見えないということで、教える側の人に対しての指導なりなんの拡大は図れないのか。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 指導者育成につきましては、岐阜県のメニューがありまして、これについてをご案内をさせていただいておりますが、これも県と情報共有する中で、予算執行がなかなか、要は余っておるというような状況だということは、やはり、使い道がないというようなことなので、これは今年度、芝居小屋、委員の地元の宮盛座そして飯地の五毛座、そして、山岡出身の大歌舞伎、これは中村勘九郎さんのお弟子さんが、東京で活躍されておるということで、今回、恵那市に呼んでワークショップや、講演会を開くという中で、伝統芸能のすそ野を予算面から支援していくという中での、やはり師匠の育成というのは、とても重要な課題だと考えておりますので、この辺のところは、現予算と上位機関の予算を合わせながら、すこし個別に相談をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい。5番委員。

5番委員 ; 学校の事業の中で、地歌舞伎とかやってみえるわけですけど、やっぱり地域、コミュニティの中で、なかなか指導者がみえないということで、ほかの地域からも一緒になって教えてもらえるような体系をつくってもらおうと、もっともっと子どもたちもその地域の地歌舞伎、獅子芝居等に関心を持っていくんじゃないかなと思うんで、そ

の辺よろしくお願いします。

委員長 ; 生涯学習課長。

生涯学習課長 ; 大きな観点において、進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 50 ページから 52 ページの 10 款 6 項 1 目、スポーツ施設管理経費から 10 款 6 項 6 目、国民体育大会冬季大会事業費について、ご質疑ありませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 学校給食センター食物アレルギー対策の設計と建設ってこれ出ています。どういう内容でどういうふうな格好かということと、恵南地区の給食センターについてはこの対応はできておるのかということをお聞きます。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい、給食センターのアレルギーの対応でございますが、今年度は、アレルギー調理室を建設するために、建設する場所に、グリストラップと真空冷却機室外機、それから排水管がありますので、それを移設する工事を行いまして、令和 3 年度に、アレルギー調理室の建設を行う予定であります。

アレルギーの対応ですが、学校給食食物アレルギー検討委員会の中で、このアレルギーを持つ子どもさんのアレルギーを、今、4 センターの中で統一ができておりませんので、これを 4 センター統一するために、10 品目のアレルギーに対応する除去方式にしていくような予定であります。

恵南センターでは、除去の方式をとっておりますけれども、内容が若干異なっておりますので、4 センター統一するということで、4 年度から行っています。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 52 ページから 53 ページの 12 款 1 項 1 目、元金から 13 款 1 項 1 目、予備費について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 258 ページから 265 ページの。はい、財務課長。

財務課長 ; すみません。冒頭に 1 番委員のほうからご質問いただいた、環境性能割の件でございますが、歳入の 16 ページ、15 ページになろうかと思いますが、先ほど税務課長のほうから、軽減によって減る分は交付金で賄うというような回答をさせていただきましたけれども、それ以外の自動車取得税にかわる環境性能割につきましては、軽

自動車税の中に含めて徴収するということになりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; はい、じゃあ、進めます。

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 258 ページから 265 ページの給与費明細書について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 10 ページ及び 266 ページから 269 ページの第 2 表、債務負担行為、債務負担行為に関する調書(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 11 ページ及び 270 ページの第 3 表、地方債、地方債に関する調書(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページの第 1 表、歳入歳出予算(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページの歳入歳出予算事項別明細書(所管部分)について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑はすべて終了しました。質疑漏れなど他にご質疑はありませんか。

委員長 ; はい、議長。

議長 ; ちょっと確認です。議第 5 号、振興事務所の設置条例の一部改正について、4 番委員のほうから継続審議をとという話があったわけですが、5 号についても採決をされましたので、継続審議をしないということの認識で可決すべきものということでよろしいですか。

委員長 ; はい、そのとおりでいいです。

4 番委員の発言の継続審議については、それを含めて採決をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。はい、4 番委員。

4 番委員 ; 今回、子どもたちが少なくなっている中で、幾つか小中のトイレの改修とか、看護師

さん導入とか、今までにないことがあって、それはありがたいかなっていうふうにあれするところなんです、私が質問したのは、モータースポーツに関する1,000万円とか、それから、男女共同参画の推進事業について、今、継続審議にもならなかったんですが、ということでまだ十分市民の納得が得られるものではないかって思いますので、反対としますので、お願いします。

委員長 ; 1 番委員。

1 番委員 ; ただいま反対討論がありましたので、賛成討論させていただきます。

総務文教関係の予算ですけれども、例年の予算も踏まえて厳しい財政事情にありながら堅実な予算になっていると思います。

それから2年度に大きなイベント等、予定されております。国体の関係とか、それからポーランドのカヌーの関係とか、そういった関係の予算についても、きちっと予算化されております。

それから教育委員会関係もGIGAスクール構想に呼応して、ICT教育を推進するとういう予算にもなっております。

こういうようなことで、それなりに目配りされた予算であるというふうに思います。したがって総務文教関係の予算について賛成討論といたします。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 他にありませんので、討論を終結し、採決を行います。

「議第38号 令和2年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第38号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第41号 令和2年度恵那市遠山財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第４１号 令和２年度恵那市遠山財産区特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第４１号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第４２号 令和２年度恵那市上財産区特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第４２号 令和２年度恵那市上財産区特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第４２号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書作成については、正副委員長に一任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それではこれをもちまして、令和２年第１回総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11 時 31 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 町 野 道 明